

生駒市規則第 2 2 号

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 2 7 年 6 月 2 6 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する規則の一部を改正する規則

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する規則（平成 5 年 1 2 月生駒市規則第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の 2 中第 9 号を第 1 0 号とし、第 8 号の次に次の 1 号を加える。

(9) 紙おむつ

附 則

この規則は、平成 2 7 年 9 月 1 日から施行する。